

令和2年度 定時評議員会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- 1 日 時 令和2年6月24日(水)
午後3時30分から午後4時55分まで
- 2 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 アジュール(25階)
- 3 評議員現在数 15名
- 4 定 足 数 8名(評議員現在数の過半数)
- 5 出席評議員 12名
評議員 成 清 梨沙子
評議員 両 角 穰
評議員 関 野 杜 成
評議員 小 林 健 二
評議員 神 林 茂
評議員 星 見 定 子
評議員 伊 藤 淑 子
評議員 大 笹 吉 雄
評議員 樺 山 紘 一
評議員 澤 和 樹
評議員 鈴 木 勝 治
評議員 田 川 博 己
- 6 出席理事 1名
副理事長 坂 卷 政一郎
- 7 出席監事 2名
監 事 阿 部 義 博
監 事 三 宅 広 人
- 8 議 長 評議員 鈴 木 勝 治

9 審議事項

第一号議案 平成31年度事業実績及び決算について

第二号議案 理事の選任について

10 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後3時30分開会。定款第18条の規定に基づき、鈴木勝治評議員が出席評議員の互選により議長に就任した。

本会が定足数を満たし、評議員会として有効に成立していることの報告があった後、出席評議員全員の委任を受けて、議長が、定款第20条第2項の規定に基づき本会の議事録署名人に伊藤淑子評議員と樺山紘一評議員を選任し、議事に入った。

(2) 第一号議案 平成31年度事業実績及び決算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、事務局が平成31年度事業実績及び決算について説明を行った後、三宅監事から監査報告が行われ、以下3点の報告があった。

- ・ 事業実績報告書の内容は、真実であると認める。
- ・ 理事の職務執行に関する不正な行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- ・ 財務諸表については、法人の財産状態並びに正味財産増減の状況を正しく示していると認める。

イ 質疑応答

<評議員>

- ・ **Welcome Youth** は今回、新型コロナウイルス感染症防止のため実施ができなかった。本事業の位置づけや取組の意味等どのような準備をしていたのか聞きたい。また、今後同様の事業についてどう考えているか。
- ・ 緊急事態宣言により中止になった都立美術館の貸館事業について、通常ならばキャンセル料が発生するが今回はどう対応したのか。また、東京都や財団の自主事業が中止になったことにより様々な影響がアーティストにもあったかと思うが、どのように処理したのか。
- ・ 積立金について、2020大会の延期も大きな影響が出ていると思うが、東京都の事業が延期や中止になった場合、協定で用途が決まっている事業の積立金はどのように取り扱われるのか。

<事務局>

- ・ **Welcome Youth** については、若い世代が芸術に気軽に触れられる機会を拡大するための取組である。昨年度の春休み期間中に行う予定であり、特別展、常設展の無料入場、若者向けのギャラリートークやイベント、ドリンクやデザートサービス等を予定していた。今後の予定についてはまだ第2波も予想されるため、未定である。

- ・中止、延期になった貸館事業の対応について、新型コロナウイルスを理由に施設利用をキャンセルした場合は、利用料を全額返還している。自主事業についても、個別の事業ごとに契約者と協議をし、契約内容に応じて宣伝費や製作費、会場費等を負担している。
- ・中止になった事業等の積立資産について、今後令和3年以降に実施となった場合は特定資産として令和3年の事業に充てるため、引き続き特定資産として積立を行う。

<評議員>

- ・Welcome Youth の中止は残念だ。今後も新型コロナウイルスの状況を見つつも、若者の芸術文化の支援をしてほしい。
- ・今後、新型コロナウイルス以外の災害も予想されるので、アーティストとの契約料についても、突発的なキャンセル料の規定について検討してほしい。
- ・積立金に関する資料は見慣れていないこともあり、読み込むことが難しい。今後分かりやすい資料を用意してもらいたい。

ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(3) 第二号議案 理事の選任について

ア 議案説明

事務局から理事の任期満了に伴い、現理事10名に引き続き理事を選任することが説明された。

また、選任される理事の任期は令和4年6月開催予定の定時評議員会の終結の時までとなることが説明された。

イ 議決

議長が採決の方法について定款第19条第3項に基づき、選任する理事ごとに行う必要があると説明し、候補者ごとに採決を行ったところ候補者全員が全会一致をもって原案どおり選任された。

(4) 書面理事会の開催について

事務局より、本日選任した10名の新理事の中から、理事長と副理事長を書面による臨時理事会を経て選定することについて報告を行った。

報告終了後、質疑はなかった。

(5) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

配付資料に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について事務局が報告を行った。

<評議員>

- ・財団は館をそれぞれ運営しており、都民との接点も多く各館のHPもある。「アートにエールを！」は東京都が予算を取って行っているアーティスト支援の取組であるが、文化、芸術を応援したい人が財団や各館のHPを通じて直接寄付ができる仕組みを作ってみてはどうか。例えば「コロナ芸術文化応援対策基金」と言ったようなものを各館のHPが窓口となり、第2波に備えて公共の資金だけでなく、民間の皆様からのご奉仕の受け皿を作る役割も果たせるのではないかと。

<事務局>

- ・募金の仕組みや支援者の温かいお気持ちを文化の支援に役立てることはとても重要なことだと考えている。現在のシステムやHP上ではそういった機能はないが、今後各館やネット上で工夫ができるかどうか研究していきたい。

<評議員>

- ・「おうちでカルチャー」について、アクセス数が分かれば教えてほしい。
- ・新型コロナウイルスの関係でSNSやWEBを利用した文化芸術の発信を行っているが、このように手軽に楽しめる文化芸術の発信は非常に重要だと思う。また、これをきっかけに各館で実際に見てみようとなるよう誘う取り組みも必要だ。今後SNSやWEBでの文化芸術の発信について、強化する方向性は検討しているのか。

<事務局>

- ・「おうちでカルチャー」へのアクセス数は約5万8千件であった。
- ・SNSやWEBでの文化芸術の発信については、今後新しい日常の中で美術館・博物館から遠ざかってしまった人にはSNSやWEBでアクセスをしてもらいつつ、実際に来館し体感してもらうことも重要だと考えているため、相互が相乗効果になるようにこれからも進めていきたいと考えている。

<評議員>

- ・劇場が再開したが、ソーシャルディスタンスを守りながら観客を入れた場合、入場者は3～4割にしかならない。確実に赤字になるが、対策は考えているか。

<事務局>

- ・経済産業省による第一次補正予算、第二次補正予算がある。第一次補正予算では条件付きで中止になった公演に対して、今年度中に経費の2分の1を補正する予定がある。第二次補正予算も様々な形で560億円が文化芸術関係に支給されるとのことである。
- ・文化会館では6月に東京都交響楽団との共催で、ソーシャルディスタンスを保ちながら演奏ができるか実証を行った。また、ホールだけでなく楽屋回りでも感染防止のため三密を避けて、会議室を使用する等の対策を考えている。

<評議員>

- ・参考資料の中止になった事業一覧には今年の10月や来年3月に開催を予定していた展示も含まれているが、中止にした理由を教えてください。

<事務局>

- ・「大江戸の華」はオリンピック、パラリンピックの開催に合わせて相乗効果を狙った展示だったため、延期に合わせて来年の夏に変更した。「縄文—東京の縄文人、1万年の暮らし—」展も同じように秋に会期を変更した。中止と言うよりも延期と考えていただきたい。
- ・現代美術館で11月から行う予定だった展示も、中止ではなく延期にしている。先送りにすると考えていただければと思う。
- ・令和3年度の事業については、改めて評議員会で評議員の皆様にも事業計画としてご承認いただく予定である。

<評議員>

- ・観光関係はすべて予定が先送りとなっている。東京は最大の観光地であるから、各館のロードマップを作成してご提示いただければありがたい。各施設によって性格が違うため、今後、東京都の施設や建物をどのように見せていくかが重要である。

<評議員>

- ・人材育成事業や教育普及事業について、今この時期にできないことが今後学生や生徒に影響する可能性もある。安全を確保しながら実現できる工夫をお願いしたい。

イ 財団組織方針の変更について

配付資料に基づき、財団組織方針の変更について事務局が報告を行った。
報告終了後、質疑は特になかった。

(6) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

議長から、財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、質疑は特になかった。

以上により、定時評議員会の議事をすべて終了し、午後4時55分に閉会した。